

【別資料 2 : 小田原市水産市場運営略図】

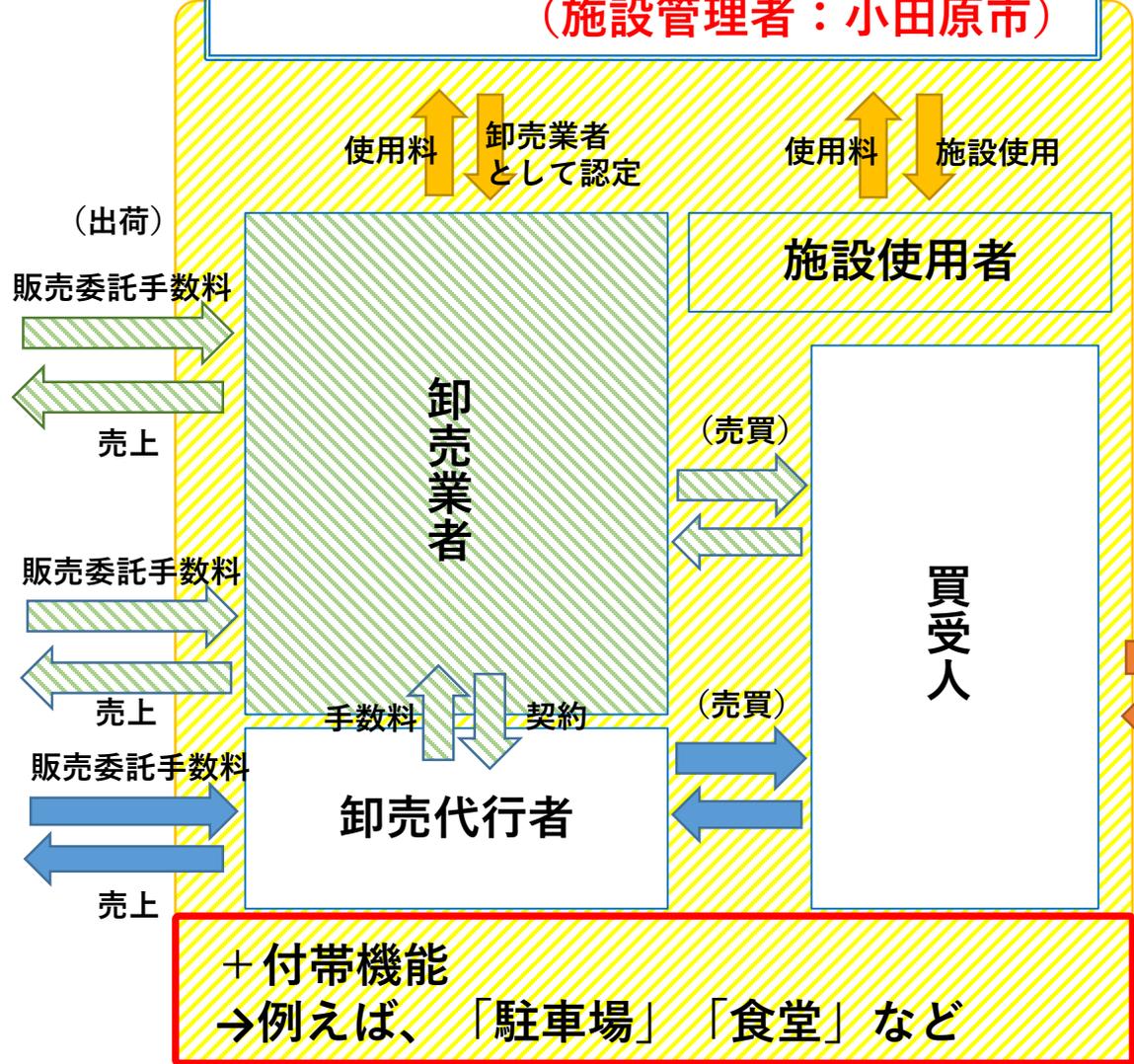
小田原市水産市場 (開設者: 小田原市)
 (施設管理者: 小田原市)

- 【想定運営パターン】
- ① 施設管理のみ
 - ② 施設管理 + 卸売業者

※ 現在は小田原市が施設管理者となり、卸売業者や施設使用者から使用料を徴収し卸売市場を運営していますが、官民連携事業では、「施設管理」及び「卸売業者（機能）」を民間事業者様に運営していただくことを想定しています

【産地市場機能】
 生産者 (漁業者)

【消費地市場機能】
 他市場ほか



+ 付帯機能
 →例えば、「駐車場」「食堂」など

利用 ↑ ↓ 売上
 観光客等

鮮魚小売店・スーパー・量販店
 飲食店・旅館・ホテル等
 消費者